第６０回富山市都市計画審議会会議録

（１）会議の名称　第６０回富山市都市計画審議会

（２）開催の日時及び会場

日時：令和８年１０月６日（火）　午後１時３０分から午後３時まで

会場：Toyama Sakura ビル５階　大会議室

（３）出席者（委員出席者及び事務局）　別紙のとおり

（４）議題

＜議事＞

議案第１号　富山高岡広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（富山県決定）

議案第２号　富山高岡広域都市計画区域区分の変更について（富山県決定）

議案第３号　富山高岡広域都市計画臨港地区の変更について（富山県決定）

議案第４号　富山高岡広域都市計画用途地域の変更について（富山市決定）

議案第５号　富山高岡広域都市計画特別用途地区の変更について（富山市決定）

議案第６号　富山高岡広域都市計画高度地区の変更について（富山市決定）

議案第７号　富山高岡広域都市計画地区計画の決定について（富山市決定）

＜報告＞

富山市立地適正化計画の改定について

（５）審議概要

事 務 局：（開会宣言）

事 務 局：（新任委員、代理出席者、欠席委員の紹介）

事 務 局：　現在、審議委員２０名中、１７名の出席をいただいており、富山市都市計画審議会条例第６条第２項に規定する定足数に達していますことをご報告いたします。

会　　長：（あいさつ）

会　　長：　今回の署名委員として「長谷委員」と「石倉委員」にお願いしたいと思います。

長谷委員：　了承。
石倉委員：　了承。

会　　長：　それでは、これより議事に入ります。本日は議案が大変多いため、関連する議案については、説明から議決までをまとめて行いたいと思います。まず、議案第１号及び第２号につきまして、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：（説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集）
（議案第１号及び第２号について説明）

会　　長：　ありがとうございました。議案第１号及び第２号についてご意見・ご質問があれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

委　　員：　議案第２号の速星駅周辺地区について反対をいたします。編入予定区域西側を流れる坪野川の周辺は、洪水ハザードマップによると浸水想定区域となっています。編入を認めるとこのような危険が配慮されずに開発される恐れがありますし、市・県としてもお墨付きを与えたような形となってしまいます。

事 務 局：　速星駅周辺地区につきましては、浸水想定高さの確認を行っており、現況が田の時は浸水深が３ｍを超えるエリアが一部ありましたが、宅地造成することにより浸水深を３ｍ以下に抑えることができるということで、住宅地として開発することを許容し、今回編入のエリアに要望させていただいております。

委　　員：　坪野川周辺は、家屋倒壊等氾濫想定区域の河岸浸食エリアになっており、洪水により地盤が削られることで木造家屋が流失・倒壊する恐れがある区域のため、絶対に認めるわけにはいかないと思います。

事 務 局：　坪野川の管理者である富山県に確認したところ、現在、坪野川の下流側から鋼矢板という鉄板を打ちながら河川改修工事を行っていると聞いております。現在は市街化区域編入にかかる部分を工事中であり、順次上流に向けて工事していくと聞いておりますので、今後河岸浸食が起こる可能性は低いと考えております。

委　　員：　工事完了後ならわかりますが、工事中であるのに希望的な観測で編入を行うことは、1時間に100㎜を超えるような降雨が昨今発生しているなかで認識が非常に甘いと思います。

委　　員：　工事の完了はいつごろを予定しているのでしょうか。

事 務 局：　下流側から順次工事を進めているとのことですが、工事完了時期については予算の都合にもよるため、今のところ未定と聞いております。

委　　員：　未定とはどのぐらいのものなのでしょうか。先が見えない意味での未定なのか、近いうちだが確定ではないという意味での未定なのか。

事 務 局：　1年あたりの進捗については確認は取れておりませんが、順次施工中であると聞いております。

委　　員：　工事完了が未定で順次着工とのことですが、万が一、1年以内にそのような災害が起きた場合に、どのように対応される予定か教えていただけますでしょうか。

会　　長：　本日は富山県土木部の委員もご出席いただいておりますので、富山県の立場から何かお答えできることはございますか。

委　　員：　坪野川の河川改修についてですが、今後は住宅地での施工に入っていくため、皆様から用地の提供などもお願いしなければならないことから、最終的な事業期間についてははっきりしていないところでございます。詳細についてはお答えできず申し訳ございませんが、遠い未来という意味での「未定」ではないと考えております。

会　　長：　事務局や富山県から説明がありましたが、今の説明でも反対されますか。

委　　員：　全く納得できません。絶対に反対します。

会　　長：　分かりました。他にご意見・ご質問はございますでしょうか。

委　　員：　３点ございます。１点目は確認になりますが、他市でも市街化区域編入を行われると思いますが、富山市に影響するようなことはあるのでしょうか。２点目と３点目は今後の話になりますが、富山市は市街化区域に近接した市街化調整区域内に、比較的大規模な団地が存在している地区があると認識しておりますが、そのような地区を今後市街化区域に編入していくことを積極的に検討されたほうが良いのではないかと思いました。そのような地区は、市街化区域と同程度のインフラが整備されているにも関わらず、都市計画税は課税されていないなど、受益と負担の差が大きいと思われますので、次回以降ご検討いただければと思います。３点目は前回の審議会の議題であった上轡田南地区についてですが、この地区周辺は市街化区域、市街化調整区域、非線引き都市計画区域が入り組んでおり、実際にこの地区をどうしていきたいのか、将来像などを整理したうえで、市街化区域に編入することも含めてどのような規制を行っていくのかご検討いただいた方が良いのではないかと思いました。

事 務 局：　１点目の他市の市街化区域編入による影響についてですが、今回は、３市とも商業系のフレームでの編入はないため、大きな商業施設が立地することはないと考えると、本市に大きな影響はないと考えています。２点目、３点目については、おっしゃるとおりの現状であり、我々も課題として認識しております。区域区分の変更となると富山県決定となりますので、富山県へも情報を共有し、引き続き課題の整理などを行っていきたいと思います。

委　　員：　市街化区域編入によって、自然の調整池であった田が開発されることで、排水に関する懸念があるかと思いますが、何か検討や配慮はしていますかまた、環水公園の湊入船町地区はすでに整備済みかと思いますが、今回市街化区域に編入されるのはどのような経緯があるのでしょうか。

事 務 局：　今回市街化区域編入を行うエリアについては、どのような開発計画・排水計画であるのか概要は確認しておりますが、今後編入が決まり次第、開発許可申請手続きの中で周囲への影響がないか詳細に審査されることとなります。環水公園の湊入船町地区については、富山県が主体に進められていますが、公園整備によって陸地となった部分を既存の陸地と一体的に維持保全していくためであると聞いています。また、編入の機会が１０年に一度であるため、今回のタイミングでの編入と聞いております。

会　　長：　４名の委員からそれぞれご意見、ご質問がありました。１名は反対だというご意見でしたので決を採りたいと思います。議案第１号及び第２号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

委　　員：　（１１人挙手）

会　　長：　反対の方は挙手をお願いいたします。

委　　員：　（挙手）
　議案第２号のみ反対です。

委　　員：　河川改修工事の完了予定がわからないうちに賛成するわけにはいきません。改修が１年で終わるのか１０年で終わるのかによっても変わると思います。工事完了時期がある程度見込めないと何も結論が出せません。

会　　長：　私は、付帯意見をつけたうえで議決しても良いのではないかという判断です。

委　　員：　それであればわかります。

会　　長：　それでは、賛成１１名、反対１名、保留４名ということで、議長も保留にさせていただきます。河川改修工事を早めていただきたいという付帯決議でいかがでしょうか。

委　　員：　異論はありませんが、河川改修工事が早まらない可能性もありますので、その場合は、開発許可の際にしっかり確認をしてくださいという旨も付け加えても良いのではないかと思います。

会　　長：　わかりました。それでは議案１号及び２号どちらについても議決したいと思います。ただし、議案第２号については付帯意見をつけさせていただきたいと思います。
　次に、議案第３号から第７号につきましては、議案第２号の区域区分の変更に伴い、富山市における５地区において用途地域や地区計画などの指定を併せて行うものです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局：（説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集）
（議案第３号から第７号について説明）

会　　長：　ありがとうございました。議案第３号から第７号についてご意見・ご質問があれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

委　　員：　先ほどと同じですが、議案第４号の速星駅周辺地区について第一種低層住居専用地域に指定することを反対いたします。この地区は坪野川だけでなく地区の東側と中央にも水路が存在しており、この辺り一帯が３～５ｍの浸水想定区域に指定されています。速星駅が近いからといって、住宅を建てた後に水害で悲惨な目に合うことがないよう、この地区を住宅地にすることは絶対に反対いたします。

事 務 局：　先ほどお伝えできておりませんでしたが、速星駅周辺地区は地区計画を活用し既に開発されたエリアとなっています。住宅地として形成された区域を今回の市街化区域編入に合わせて、用途地域指定を行うものです。ご心配されていることについては承りました。

委　　員：　蓮町地区についてですが、こちらの地区は能登半島地震の際に液状化があった東蓮町に極めて近いと思うのですが、地盤に問題がないのか調査をしているのでしょうか。

事 務 局：　この地区は、護岸整備によって陸地になった部分を富山県が主体となって市街化区域に編入する地区であり、編入に併せて用途地域を指定するものです。富山県からは編入することに先立ち、地盤調査を行ったということはお聞きしておりません。

委　　員：　飯野新屋地区について、用途地域の制限上建築することができる住宅用途を、地区計画により建築できないものにするということでよろしいでしょうか。

事 務 局：　この地区は工業フレームで市街化区域に編入するものであるため、住宅を誘導する目的ではなく、産業系に特化した地区の形成を考えています。本来であれば工業専用地域の指定が考えられますが、幹線道路沿いに飲食店などの沿道サービス施設が立地しているため工業地域を指定し、地区計画によって住宅を建築できないようにしております。

会　　長：　３名の委員からご意見があり、議案第４号について１名が反対であるというご意見でしたので、まず富山県決定の議案第３号について原案通り議決したいと思いますが異議はございませんでしょうか。

委　　員：　異議なし。

会　　長：　異議がないようですので、議案第３号については原案通り議決いたします。次に、議案第４号については、１名が議案第２号と同様の理由で反対だということですが、他にご意見ございますでしょうか。現状３ｍから５

ｍの浸水区域になっていますが、造成によって３ｍ以下の浸水区域にしたうえで、坪野川については河川改修工事を行って河岸浸食を防ぐという説明でしたが、それでも反対されますでしょうか。

委　　員：　はい。

会　　長：　わかりました。それでは議案第４号については決を採りたいと思いますので、賛成の方は挙手をお願いします。

委　　員：　（１２人挙手）

会　　長：　反対の方は挙手をお願いします。

委　　員：　（１人挙手）

会　　長：　それでは、賛成１２名、反対１名、保留３名ということで、議長も保留にさせていただきますが、議案第４号についても議案第２号と同様に付帯決議したいと思います。次に、議案第５号から第７号について、反対意見はなかったと理解しましたが、原案通り議決してよろしいでしょうか。

委　　員：　異議なし。

会　　長：　それでは議案第５号から第７号については原案通り議決いたします。審議案件は以上になりますが、最後に報告事項として富山市立地適正化計画の改定について、現状まで進んでいる内容を事務局から説明をしていただきたいと思います。

事 務 局：（説明資料：報告資料）
（富山市立地適正化計画の改定について説明）

会　　長：　ありがとうございました。報告事項についてご意見・ご質問があれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

委　　員：　立地適正化計画の取組は良いものだと思いますが、市の人口増が見込まれないなかで居住誘導を行うということは、居住誘導区域外の人口が引っ張られるということです。広大な農地を管理している地域の人口減少があまりにも激しいため、このことを踏まえ計画を練っていただきたいと思います。

事 務 局：　人口集積についての分析も含め、本計画の改定をしっかりと進めたいと思います。貴重なご意見として承ります。

委　　員：　コンパクトな都市構造を実現するための４本柱の中に、公共交通の活性化や公共交通志向型居住の推進があり、公共交通が確保されていることを前提として立地適正化計画の改定を進めていると思いますが、公共交通の役割の重要性を具体的に書き込み、全面に押し出した様な表現をしていただきたいという希望があります。

事 務 局：　公共交通活性化の取組は、本市において非常に大切な位置付けと考えておりますので、活性化に関することについても検討し、記載したいと考えております。また、今年度、富山市総合交通計画という公共交通活性化に関する計画も検討しておりますので、そちらとの整合も取れた計画で進めていきたいと考えております。ご意見いただきありがとうございます。

会　　長：　他にご意見、ご質問が無ければ、これで本日の議事はすべて終了となります。

事 務 局：　ありがとうございました。
（第６０回富山市都市計画審議会の閉会の案内）

以上

別紙

委　員：髙山委員、久保田委員、姥浦委員、神山委員、倉嶋委員、富樫委員、長谷委員、山本委員、石倉委員、細川委員、江西委員、東委員、大島委員、金厚委員、中谷委員（代理）、木村委員、山田委員（代理）、（計１７名）

事務局：活力都市創造部次長、都市計画課長、その他３名